

表題	作成コーナーで「医療費控除」を入力したい
ファイル名	2 マイナポータルから情報を取得した場合

目次

1	マイナポータルから情報を取得した場合（控除の入力(1/2) SS-AA-050、所得・控除の入力 SS-AA-070 c）	 1
2	マイナポータルから情報を取得した場合（医療費控除の一覧 SS-FC-040）	 3
3	マイナポータルの情報に追加して医療費通知を入力する場合（医療費控除の一覧 SS-FC-040）	 3
4	マイナポータルの情報に追加して医療費集計フォームを読み込む場合（医療費控除の一覧 SS-FC-040）	 4
5	マイナポータルの情報に追加して領収書から入力をする場合（医療費控除の一覧 SS-FC-040）	 5

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1

マイナポータルから情報を取得した場合（控除の入力(1/2) SS-AA-050、所得・控除の入力 SS-AA-070 c）

●控除の入力（1/2）画面

国税庁 確定申告書作成コーナー

今期「年分 所得税 マイナポータル」

[よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

① 申告準備 → ② 収入等入力 → ③ 控除等入力 → ④ その他入力 → ⑤ 送信 → ⑥ データ保存等

控除の入力（1/2）

支出に関する控除の入力

社会保険料を支払った方 ☐

国民年金保険料、国民健康保険料（税）、介護保険料などを支払った方（源泉徴収票に記載のないもの）

社会保険料控除 - >

小規模企業共済などの掛金を支払った方 ☐

小規模企業共済や個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金などを支払った方（源泉徴収票に記載のないもの）

小規模企業共済等掛金控除 - >

生命保険料などを支払った方 ☐

生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料を支払った方（源泉徴収票に記載のないもの）

生命保険料控除 - >

地震保険料などを支払った方 ☐

地震保険料や旧長期損害保険料を支払った方（源泉徴収票に記載のないもの）

地震保険料控除 - >

災害などにより損害を受けた方 ☐

災害、盗難、横断などにより住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除、災害減免 - >

一定額を超える医療費などを支払った方 ☐

一定額を超える医療費を支払った方、セルフメディケーションの対象となる医薬品を購入した方

医療費控除 - >

●所得・控除の入力画面

「控除の入力(1/2)」または「所得・控除の入力」画面の『医療費控除』を押します。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

よくある質問お問い合わせ作成の流れ

令和1 年分 所得税マイタビカード

1 申告準備 → 2 収入等入力 → 3 控除等入力 → 4 その他入力 → 5 送信 → 6 データ保存等

所得・控除の入力

選択された所得の入力

給与収入がある方 ☒

給与収入があり、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得

✓

入力あり

>

給与所得の金額を表示する

支出に関する控除の入力

災害などにより損害を受けた方 ☐

災害、盗難、横領などにより住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除、災害減免

-

>

一定額を超える医療費などを支払った方 ☐

一定額を超える医療費等を支払った方、セルフメディケーションの対価となる医薬品を購入した方

医療費控除

-

>

2 マイナポータルから情報を取得した場合（医療費控除の一覧 SS-FC-040）

国税庁 確定申告書作成コーナー

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

令和 年分 所得税 マイナンバーカード

医療費控除の入力

医療費控除の一覧

データ取得分の医療費

データ取得分の医療費の内容を確認・訂正する場合や、「補てんされる金額」がある場合は、「訂正」ボタンを押して、次の画面で入力等を行ってください。

> データ取得分の医療費の内容の確認・訂正が必要な場合

マイナポータルから取得した情報

取得した内容を表示する（全2件）

	保険者等の名称 医療を受けた方の氏名	通知に記載された医療費 の額	実際に支払った医療費の 額	補てんされる金額	操作
1		202,400円	202,400円	—	訂正 削除

追加入力分の医療費

データ取得分の医療費以外に、追加入力する医療費がある場合は、医療費通知（お知らせ）や領収書等をご用意の上、入力してください。

※：データ取得分の医療費を重複入力しないようご注意ください。

> 医療費控除の入力方法を確認する

医療費通知（お知らせ）の入力

医療費通知（お知らせ）をお持ちの方は医療費通知の内容を入力してください。

入力件数：0件/1件

+ 医療費通知を入力する

医療費の領収書等入力

医療費通知（お知らせ）の内容以外に、支払った医療費がある方は領収書等を基に入力してください。

なお、領収書等の内容を入力した医療費集計フォーム（医療費の内容を表計算ソフトで入力するためのフォーマット）を読み込む又は領収書等の内容を直接入力する方法があります。

Q 医療費集計フォームを利用しますか？

> 利用に当たっての留意事項を確認する

はい いいえ

医療費の証明書等の入力

おむつ使用証明書など、医療費控除を受けるために必要な証明書をお持ちの方は、「医療費の証明書等がある」をチェックしてください。

> 医療費の証明書等とは

☐ 医療費の証明書等がある

戻る 入力終了

「医療費控除の一覧」画面にマイナポータルから取得した情報が反映されます。

追加で入力する医療費がある場合は「追加入力分の医療費」項目から医費の入力方法を選択します。

3 マイナポータルの情報に追加して医療費通知を入力する場合（医療費控除の一覧 SS-FC-040）

追加入力分の医療費

データ取得分の医療費以外に、追加で入力する医療費がある場合は、医療費通知（お知らせ）や領収書等をご用意の上、入力してください。

※：データ取得分の医療費を重複入力しないようご注意ください。

> 医療費控除の入力方法を確認する

医療費通知（お知らせ）の入力

医療費通知（お知らせ）をお持ちの方は医療費通知の内容を入力してください。

入力件数：0件/1件

+ 医療費通知を入力する

『+医療費通知を入力する』を押します。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

令和 6 年分 所得税 マイナポータルカード

医療費控除の入力

医療費通知の入力

医療費通知が複数枚ある場合は、全ての通知の合計額を入力してください。

> 通知の見方や入力方法が分からない場合

A. 通知に記載された医療費の合計額 (円)

※：通知に記載された全ての診療（受診）年月の自己負担額の合計額を入力してください。

B. Aのうち令和6年中に実際に支払った医療費の合計額 (円)

> 通知に記載された医療費の額と実際に支払った医療費の額が異なる場合

C. Bのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額 (円)

※：補てんされる金額がある場合は、必ず入力してください。

戻る

次へ

画面の案内に沿って医療費通知の入力を行います。入力終了後『次へ』を押します。

4 マイナポータルの情報に追加して医療費集計フォームを読み込む場合（医療費控除の一覧 SS-FC-040）

追加入力分の医療費

データ取得分の医療費以外に、追加で入力する医療費がある場合は、医療費通知（お知らせ）や領収書等をご用意の上、入力してください。

※：データ取得分の医療費を重複入力しないようご注意ください。

> 医療費控除の入力方法を確認する

医療費通知（お知らせ）の入力

医療費通知（お知らせ）をお持ちの方は医療費通知の内容を入力してください。

入力件数：0件/1件

+ 医療費通知を入力する

医療費の領収書等入力

医療費通知（お知らせ）の内容以外に、支払った医療費がある方は領収書等を基に入力してください。

なお、領収書等の内容を入力した医療費集計フォーム（医療費の内容を表計算ソフトで入力するためのフォーマット）を読み込む又は領収書等の内容を直接入力する方法があります。

Q 医療費集計フォームを利用しますか？

> 利用に当たっての留意事項を確認する

はい

いいえ

集計フォーム読み画面へ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

令和 6 年分 所得税 マイナポータルカード

医療費控除の入力

医療費集計フォームの読み込み

「ファイルを選択」ボタンを押して医療費集計フォームを選択し、「選択したファイルを読み込む」ボタンを押してください。

※：Excelのバージョンが古い場合など、推奨環境を満たさない表計算ソフトで作成した医療費集計フォームは読み込みができない場合があります。

> 操作方法や保存場所、推奨環境等を確認する

ファイルを選択

ファイル名：iryohi_form_v3.xlsx

戻る

選択したファイルを読み込む

『Q 医療費集計フォームを利用しますか？』の質問に『はい』を押し、「集計フォーム読み画面へ」を押します。

「ファイルを選択」を押し、医療費集計フォームを読み込んだ後、『選択したファイルを読み込む』を押します。

5 マイナポータルの情報に追加して領収書から入力をする場合（医療費控除の一覧 SS-FC-040）

追加入力分の医療費

データ取得分の医療費以外に、追加で入力する医療費がある場合は、医療費通知（お知らせ）や領収書等をご用意の上、入力してください。

※：データ取得分の医療費を重複入力しないようご注意ください。

＞医療費控除の入力方法を確認する 

医療費通知（お知らせ）の入力

医療費通知（お知らせ）をお持ちの方は医療費通知の内容を入力してください。

入力件数：0件/1件

＋医療費通知を入力する

医療費の領収書等入力

医療費通知（お知らせ）の内容以外に、支払った医療費がある方は領収書等を基に入力してください。

なお、領収書等の内容を入力した医療費集計フォーム（医療費の内容を表計算ソフトで入力するためのフォーマット）を読み込む又は領収書等の内容を直接入力する方法があります。

Q 医療費集計フォームを利用しますか？

＞利用に当たっての留意事項を確認する

はい

いいえ

医療費の領収書等入力

入力件数：0件/995件

＋医療費の領収書等を入力する

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税

[マイナポータルカード](#)

[よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

医療費控除の入力

医療費の領収書等の入力 1件目

1 領収書等1枚ごとではなく、医療を受けた方・病院等ごとにまとめて入力できます。

＞まとめて入力する方法 

領収書等の内容を入力してください。

医療を受けた方の氏名

※：10文字以内

国税 太郎

病院・薬局などの支払先の名称

※：20文字以内

〇〇病院

医療費の区分（複数選択可）  

☐ 診療・治療

☐ 医薬品購入

☐ 介護保険サービス

☐ その他の医療費（通院費など）

A. 支払った医療費の額（円）

B. Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額（円）  

※：補てんされる金額がある場合は、必ず入力してください。

戻る

もう1件入力する

入力内容の確認

『Q 医療費集計フォームを利用しますか？』の質問に『いいえ』を押し、『+医療費の領収書等を入力する』を押します。

画面に従い、医療費領収書等の入力を行います。入力終了後『入力内容の確認』を押します。